

# 議 事 録

令和3年7月19日

三浦市上水道事業審議会

- 1 場 所 三浦市役所第2分館 2階 第1会合室
- 2 日 時 令和3年7月19日(月) 14時30分から15時00分
- 3 委員の現在数 9名
- 4 出席委員氏名 鎌田素之 委員  
山下芳夫 委員  
山田光雄 委員  
吉澤明 委員  
木村武士 委員  
長島満理子 委員  
鈴木敏史 委員  
小谷野邦夫 委員  
星野拓吉 委員
- 5 議 題 (1) 水道料金の改定に関する事項について
- 6 出席事務局 須山 浩 上下水道部長  
金枝晃芳 営業課長  
石橋耕一郎 給水課長  
宮本貴夫 営業課営業グループリーダー  
豊倉甚一 営業課主査  
見原直孝 給水課給水施設グループリーダー  
山崎雅樹 給水課配水整備グループリーダー

7 議題等関係書類

水道料金改定資料 1 改定率にみる水道料金単価表

水道料金改定資料 2 水道料金体系 1 ヶ月あたりの平均使用金額と値上げ影響額  
(基本・従量料金別)

水道料金改定資料 3 大口使用者料金改定影響額試算 (令和元年度の年間水道料金で比較)

水道料金改定資料 4 三浦市水道事業今後の予定 (案)

以上

【14時26分開会】

事務局  
(宮本 GL)

ただいまより、三浦市上水道事業審議会を開催いたします。

本日、司会進行を務めます、上下水道部営業課宮本です。

よろしくお願いいたします。

本日、出席の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、マスクの着用をしていただいておりますが、恐縮ですが会議中は発言も含め、引き続きマスク着用での進行をお願いいたします。

会議に先立ちまして、人事異動に伴う事務局の変更についてご報告致します。

本年、4月1日付の人事異動により、須山浩が上下水道部長となりました。

須山より挨拶をさせていただきます。

事務局  
(須山部長)

今、お話のありました須山でございます。よろしくお願いいたします。この4月の人事異動で、上下水道部長になりました。前任の石井に代わりまして、またよろしくお願いいたしますと思います。

本日は暑い中、皆さんご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。当審議会が、より良いものになりますようにご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局  
(宮本 GL)

次に、本日お配りしました配布物の確認をさせていただきます。はじめに、

次第、

三浦市上水道事業審議会委員名簿、

本日の会場図、

三浦市上水道事業審議会条例と裏面が施行規程のもの、

諮問の写し、

右上に水道料金改定資料とあるA4ヨコ4枚の資料、

三浦市水道ビジョン（経営戦略）＜概要版＞A3ヨコ3枚のもので、

冊子の三浦市水道ビジョン（経営戦略）

以上です。不足している場合は、お申し付けください。

よろしいでしょうか。

次に、審議会委員の変更がありましたのでお知らせします。

先程の三浦市上水道事業審議会名簿をご覧ください。

まず、5月25日付で南下浦町区長会会長の変更に伴い、名簿の4番目にあります吉澤明様を委員に委嘱いたしました。

次に7月12日付にて市議会議員の追加変更に伴い市議会推薦委員の変更がございましたので長島満理子様を委員に委嘱いたしました。

委員の変更は以上となります。

次に、本日の会議の成立についてご報告いたします。

本日は、委員9名のうち 全員9名の出席をいただいております。

従いまして、三浦市上水道事業審議会条例第6条第2項の規定による、委員の半数以上が出席をしておりますので、会議は成立していることを報告致します。

また、本日の審議会で審議いただく案件につきましては、三浦市情報公開条例第18条ただし書の非公開事由には該当致しません。以上です。

それでは、鎌田会長に議長をお願いいたしますので、議事の進行をお願いいたします。

鎌田会長

それでは皆様よろしくをお願いいたします。

まず、議事を進めるにあたり、審議会条例施行規則 第3条第3項の規定により、議事録の署名委員を指名させていただきます。

本日の署名委員を、鈴木敏史委員と山田光雄委員にお願いします。両委員には、後日、議事録への署名をお願いします。

それでは議事を進めてまいります。

議題1「水道料金の改定に関する事項について」です。

本日付をもちまして、市長より本審議会に対して諮問をいただきました。

諮問書の写しをご覧ください。内容を読み上げます。

「令和3年3月に策定した「三浦市水道ビジョン（経営戦略）」における基本理念「安全な水道水を安定していつでもお届けします」を実現するため、水道料金の改定に関して諮問します。」 というものです。

水道料金の改定に関して、市長の諮問を受け、調査、審議、答申をするという重責を担うこととなりましたが、改めて皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、この諮問に関して、まずは、事務局より説明をお願いします。

事務局  
(金枝課長)

委員の皆様のご協力によりまして、お手元に配布させていただいている、三浦市水道ビジョン（経営戦略）と概要についてを3月末に公表いたしました。

約3年かけて、神奈川県とも共同で手掛けてきたわけですが、県からは、将来を示すことができた計画として、他の事業体のモデルケースにもなるとの評価もいただき、実際、この試みを参考に、県西地区などにおいて、県も参入しながら、資産の洗い出し、アセットマネジメントなどを手掛けるなど、「三浦市モデル」がひとつのきっかけとなり始めています。ご協力に感謝いたしますとともに、お礼申し上げます。

さて、策定したビジョンでの経営改善の大きな項目となります、水道料金の改定ですが、三浦市水道ビジョン(経営戦略)では、令和4年度から26%の改定が必要であることを示しています。

これは、平成30年11月にいただいた答申の「水道料金改定もやむを得ない」から引き続き重要な項目と考えております。

今回は、26%の改定を実施することによる、各世帯、事業所等における影響額のほか、今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

まずは「水道料金改定資料1」をご覧ください。

これは現行の水道料金単価表を左側に置き、改定後の状況を右側に示しています。すべての用途別料金表の基本及び従量料金に一律26%を乗じた改定料金案となっております。例えば、基本料金一般用にしますと、I列6行、現行税抜1,070円がL列の1,350円となり、M列にある280円が増加分となります。

次に「水道料金改定資料2」をご覧ください。

令和元年度の、体系別の1ヶ月あたりの平均使用水量で現行料金と改定後の料金を算出し、その影響額を示しています。例えば7行目、一般家庭の平均使用水量は16m<sup>3</sup>です。税抜現行料金Aは2,126円です。26%改定料金Bでは2,682円となり、増額分Cでは、P列556円、税込みでは611円が1ヶ月の値上げ額となります。

次に9行目、業務用での、平均使用水量は109m<sup>3</sup>です。税抜現行料金Aは26,851円です。26%料金改定Bは33,826円となり、増額分Cでは、P列6,975円、税込みでは7,672円が1ヶ月の値上げ額となります。あくまでも平均使用水量での目安となります。影響額もその用途によりT列のとおり様々な状況となります。

次に、「水道料金改定資料3」をご覧ください。

令和元年度において、年間使用水量が多い、所謂、大口利用者の実績を基に参考までに試算をした表となります。5行目、1番の業者においては、I列の部分、年間増額分は税抜きで8,523,412円となります。

続いて「水道料金改定資料4」をご覧ください。

令和4年4月1日から料金改定をした場合を想定した、今後のスケジュールをまとめています。

今回の上水道事業審議会でおおよその合意をいただき、答申をいただけるということを仮定して、9月議会に給水条例の改正案を提出した場合、議会での審議を経て、承認された後に、10月から6か月間の周知期間を置きます。ホームページや三浦市民等での市民周知を経て、令和4年4月1日からの料金改定となります。

なお、隔月検針の関係上、水道料金改定による請求額は地区により変動することも想定されますので、改定の際には、利用者に不安を与えないよう配慮した周知を図ります。

以上で説明を終わります。

鎌田会長

ありがとうございました。料金の改定に関して説明がありました。ただ今のご説明に対してご意見、ご質問があれば、ご発言をいただければと思います。

山下副会長

山下でございます。わたくしの方から、ご意見させていただきます。

これまで本審議会としても、水道料金の改定が必要という答申をしており、その答申により、この三浦市水道ビジョンを作成され、そのビジョンでは少なくとも26%値上げが示されております。私も審議会の委員として、将来に向けた経

営基盤を確立させるためには、26%が必要ということは理解しております。

しかし、昨年来のコロナ禍により、市内の事業者、特に観光、飲食の関係は、厳しいところもありますので、いきなり26%では反発もあるかと思えます。先程の事務局の説明資料の中でも、業務用における影響の大きさを実感しているところではあります。

このコロナ禍は、まだ相当の期間を要することも想定されますし、ビジョン作成時においては、コロナ禍の影響などは考慮されていなかったと考えます。

それらも考慮して、例えば、段階的な値上げなど、一定の配慮を示した方が利用者への理解も得られやすいのではないのでしょうか。提案をさせていただきます。

鎌田会長

貴重なご意見ありがとうございます。

ただ今山下委員から26%という数字を理解してご説明がありましたが、私も今、資料を見ていて結構な金額だと実感してはいますが、段階的に値上げをする方が、良いのではないかという事で、ご意見をいただきました。これに補足、ご質問又はご意見ございましたら、いただければと思います。

長島委員

今のお話のとおり、いきなり26%というのは大きいと思えますし、やはり副会長のおっしゃるとおり、段階的な対応を取った方が良いと思えますが、26%にしなかった場合、一般会計からの補てんということも考えられると思うのですが、その点についてのご説明をお願いします。

鎌田会長

一般会計からの繰り入れということですね。ご説明をいただければと思います。

事務局  
(金枝課長)

改定率26%は確かに大きいと承知しております。この10年間のビジョン期間で必要な1年目からの26%アップという事で、ご説明させていただいているところではあります。

これは水道事業といたしましては、ギリギリに詰めて算定した26%でありまして、水道事業としては、これ以上見直す余地はないのかなと、ご理解いただければと思います。当然、県との調整、打合せの中でも、この数字26%というのは一つの数字として捉えられているということではあります。

今、ご意見いただきまして、段階的に料金改定をするという場合、26%に満たない分は補完する必要があります。その補完は、令和元年度から令和3年度までそうであったように、一般会計からの補助金しか考えられないと思えます。

どのくらいの数字になるのかは、あくまでも目安ですが、近年の給水収益は、1年間で10億円なので、26%改定すると、2億6千万円増収することを見込んでおります。したがって、改定率1%で年間1千万円。それを目安と捉えています。

例えば、最初の値上げを、段階的に 10%としますと、残り 16%が水道事業としては不足することになりますので、約 1 億 6 千万円の財源を一般会計に求めなければならないという、目安としてはこのような数字となります。この数字については、水道事業が一般会計と調整をしているわけではございませんので、ここは一般会計との調整が必要になってきます。現状では、令和 3 年度までで補助金終了、水道事業 26%アップということで予定していますので、令和 4 年度以降の補助金については、一般会計との調整が必要となります。

したがって、段階的値上げへの再検討を審議会の意向であると受け止めるとするのであれば、今回お答え出来ないところでございますので、次回の審議会迄に一般会計と協議を行い、財政的に可能な範囲を見定めた段階的な改定プラン、9 月の予定とさせていただきます議会の条例改正時期も含めて検討させていただきます、改めてお示しすることになるかと思えます。以上でございます。

長島委員

この改定、ビジョンで 26%と出たのですけれども、まだ検討の余地があるのであれば考えていただきたいという事と、このコロナ渦という事を踏まえた検討をお願いしたいということと、下水道も値上げという話が出ているので、そこも踏まえて再検討をお願いしたいと思えます。以上です。

鎌田会長

ありがとうございます。26%段階的に値上げする場合には、一般会計からお金を入れるということで、1%で年間約 1,000 万円ということなので、段階的に上げた場合にはどれくらい必要になるか皆さんご理解いただいたと思うのですが、他に皆様方からご意見ございますでしょうか。一般会計と協議をしないといけなということなので、今すぐ、どのくらいの段階的な値上げなのかということに関しては、事務局の方ではお答えできないということです。

事務局  
(金枝課長)

値上げの段階的な時期も、コロナ渦の影響という意見をいただいておりますので、今の状況ですと、半年ですぐに値上げできるのかなど、なかなか見えないところでございます。それ相応の期間も含めまして、また協議をしていきたいと思えます。

鎌田会長

山下委員のおっしゃられた、段階的な値上げということに関しては、協議の余地があるということで、事務局の方で一度持ち帰って調整したいということでした。他にありませんでしょうか。

小谷野委員

この審議会で以前に出しました答申で言われておりますが、確かにその時点では、コロナ渦の想定はされていませんでしたので、市中の経済状況を考慮しなければ当然いけないと思うのですが、一般会計から補助を受けますと、その当座はよろしいのですが、ご承知のとおり非常に三浦市の財政厳しい中で、一般会計の余裕資金を使わなければいけないということで、先々非常に苦しくなることが当

然予想されます。ですから、今もご意見ありました段階的にやるということも、こういう状況ですから、やむを得ないということもあると思いますが、単純にやるのではなくて、少なくとも今年度の市民税の税収から三浦市の所得の状況、法人、特に個人については把握ができますので、そういうことも含めてどのように段階的でやって行くかということのを是非、事務局で検討いただきたい。

この審議会の中で色々意見を言っても、具体的にそういうことはわかりませんので、どの位が良いのかをこの場で出すことは難しいのではないかと思います。目見当で半分位が良いとか、三分の一ずつ上げたら良いなどあるかとは思いますが、それは実際になってみなければわからないので。

先程言われた、今後のコロナの動向が分かりにくいこともありますが、分かっている数値は把握した上で、事務局として考えていることをたたき台として出しているだけだと、この審議会で審議するのは難しいと思いますので、お願いしたいということが、私の意見です。

鎌田会長

ありがとうございました。ごもっともな意見で、市民的な目線からするとなるべく期間を伸ばしたい。一方で市の財政のことを考えると、なるべく早くやった方が一般会計からの繰り出しが少なくなるということなので、議論をして終息するのは、なかなか難しいと思いますので、ここは事務局に次回までに色々お調べいただいて、調整をいただいてご提案していただくということでよろしいですかね。

小谷野委員

私は、そのようにお願いしたい。

星野委員

今のお話良く分かりました。結果的に、どの予算で負担するかということになるかと思いますが、この審議会でお話いただいたように、今の状況を踏まえて、市民の皆様、また事業者様に理解を得られるような方法ということで考えていただきたいと思います。その結果、どこに負担をかけるのかが分かるように、この審議会や市民の方へ分かるような形でお示ししてご理解いただくのが、大切かと思いますが、以上です。

鎌田会長

他はいかがでしょうか。

では、別のことで確認しておきたいのですが、業務用の教育社会は全部民間企業という理解でよろしいですか。例えば資料3で、業務用で教育社会というのがいくつかありますが、これは民間企業ということですか。

事務局

民間企業だけではなかったと思います。

(金枝課長)

鎌田会長

学校なども入っているのでしょうか。今日難しかったら構いませんが。

というのは、今のお話で税金をどこに使うかというところですが、この前、横

須賀市さんも下水道を値上げをされて、学校の特例を廃止されるというお話で、そうするとプールの分が教育の方に行ってしまうという話を聞いて、下水道値上げすると、今度は教育からお金を持っていかれるという話になって、教育の使えるお金が減るといった話もあったので、その辺も少し配慮いただいた方が良いかと思えます。

結局、どこからお金を使うかというところと自由に使える一般会計のお金がどこに行くかという話なので、その辺は中身を聞いてご返答いただいた方が良いかと思えます。値上げは仕方がないと思えますし、財源の話も段階的という所もあるのですが、また、別の所で繰寄せしていくような難しい面もあるかと思えます。そこもお調べいただきたいです。あくまでもここは水道の審議会なので、値上げに関してはご提案のとおりが良いと思えますが、その辺も、市全体で少し配慮いただく必要があるのかなと思えます。

事務局  
(金枝課長)  
鎌田会長

資料3にございます、教育・社会は、老人ホームなど民間企業です。

先程のような事例があれば、結果的に教育予算への影響などどうなのかと。それでは、よろしいでしょうか。

水道ビジョンにより、審議会の中では26%の改定というのは仕方がないということで皆さんが共通に認識をいただいていると思えます。

一方で、横浜市さんを始め色々な所で値上げの話が出てますが、市民から、なぜコロナ渦で値上げをするのかということが、色々なところで出てる点もあるかと思えます。令和4年度から26%という数字の値上げは、やはり市民的にもなかなか受け入れ難いところがあると思えます。今のご説明にあるように、事務局の方では、段階的な値上げについてご検討をいただけるということで認識しておりますので、次回の審議会では、この部分について具体的な事務局案をお示しいただいて、最終的に答申としたいと考えておりますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

何か皆様方からご意見があれば、承りたいと思えます。

では、26%の値上げは、一応ご了承いただいたということ。それから26%の値上げの方法については、事務局の方で段階的な値上げについて、次回具体的な案をお示しいただくということでご了承をいただけたものといたします。

本日の議題は、以上になります。事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局  
(宮本 GL)

会長ありがとうございます。また委員の皆様方におかれましても、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務連絡ですが、次回の審議会は、令和3年8月19日木曜日の午前中の開催を予定しております。開催通知につきましては、また開催時間等、確定いたしましたら、郵送等させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の議事録ですが、出来上がり次第、署名委員にご確認いただきまして、そ

の後は三浦市のホームページに掲載をいたします。掲載する議事録には委員の氏名を記載しますので、ご了承ください。

それでは、これもちまして、令和3年度第1回三浦市水道事業審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございます。

【14時58分閉会】

令和 3 年 10 月 22 日  
三浦市上水道事業審議会

会 長 鎌田 素之

署名人 鈴木 敏史

署名人 山田 光雄